

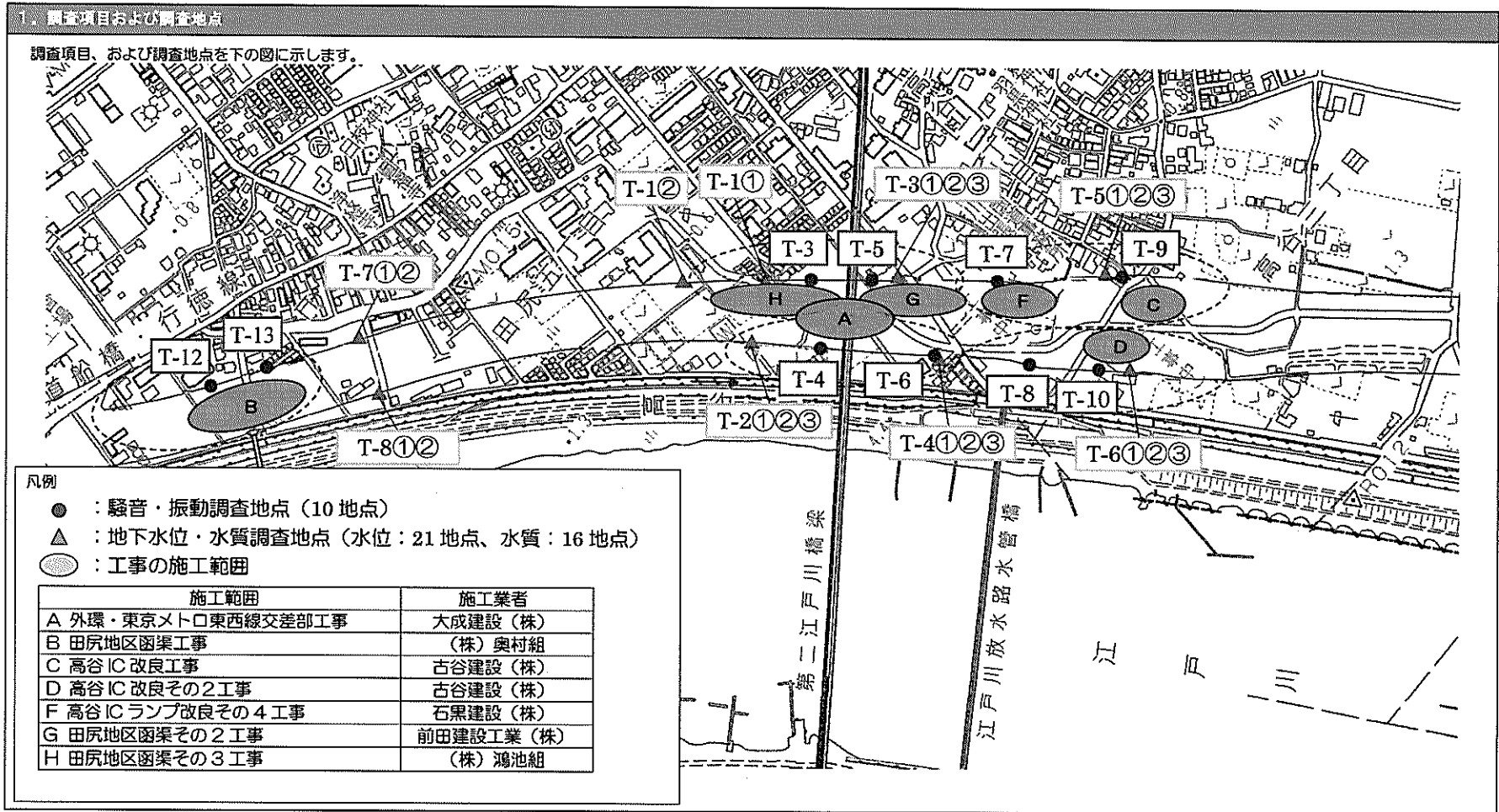
# 東西線周辺地区の 11 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、11 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都圏事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL<sub>A5</sub> および振動レベルL<sub>10</sub>の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
T-3	A 外環・東京メトロ東西線交差部工事	68	46	11月30日
T-5	G 田尻地区函渠その2工事 H 田尻地区函渠その3工事	69	46	
T-4	A 外環・東京メトロ東西線交差部工事	72	47	
T-6	A 外環・東京メトロ東西線交差部工事	63	46	11月28日
T-12	B 田尻地区函渠工事	60	43	11月17日
T-13	B 田尻地区函渠工事	55	42	
T-7	C 高谷IC改良工事	66	50	11月18日
T-9	F 高谷ICランプ改良その4工事 G 田尻地区函渠その2工事	61	44	
T-8	D 高谷IC改良その2工事	63	47	11月18日
T-10	D 高谷IC改良その2工事	60	47	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベルL<sub>A5</sub>  
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL<sub>A5</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
●振動レベルL<sub>10</sub>  
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL<sub>10</sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 11月11日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②
pH	7.5	7.7	7.1	7.5	7.4	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-4①	T-4②	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②
pH	7.3	7.5	7.1	7.7	7.2	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②		
pH	7.4	7.8	7.0	7.4		
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

★測定項目について  
●pH(水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
●六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 11月10日)

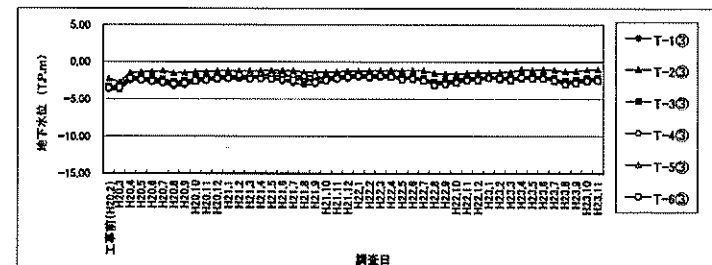
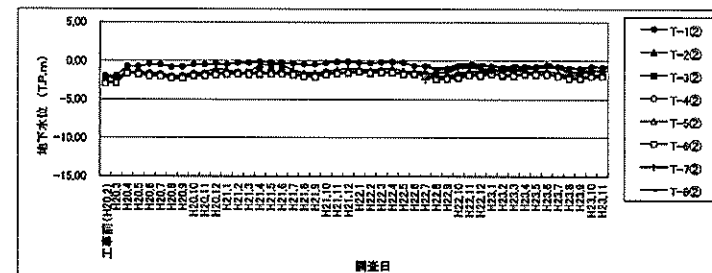
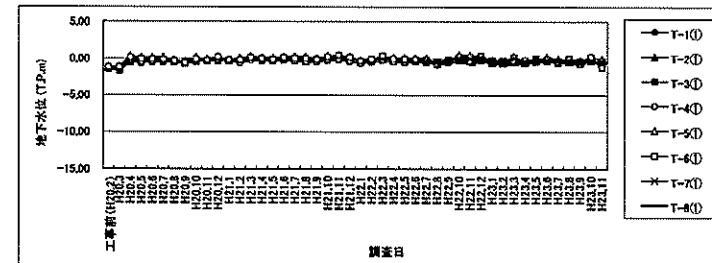
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	
9月	-0.45	-1.04	-0.60	-1.76	-1.25	-0.67	-2.11	-2.43	
10月	-0.17	-0.79	-0.19	-1.28	-1.05	-0.39	-1.82	-2.19	
11月	-0.43	-0.87	-0.59	-1.27	-1.04	-0.60	-1.80	-2.11	
調査月	T-4①	T-4②	T-4③	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③
9月	-0.75	-2.15	-2.66	-0.28	-2.28	-2.88	-0.38	-2.34	-2.86
10月	-0.34	-1.90	-2.44	0.23	-1.97	-2.55	0.25	-2.05	-2.60
11月	-0.66	-1.87	-2.34	-0.09	-1.96	-2.50	-1.27	-2.05	-2.52
調査月	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②					
9月	-0.40	-1.46	-0.62	-0.98					
10月	-0.25	-1.22	-0.41	-0.73					
11月	-0.40	-1.28	-0.53	-0.81					

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

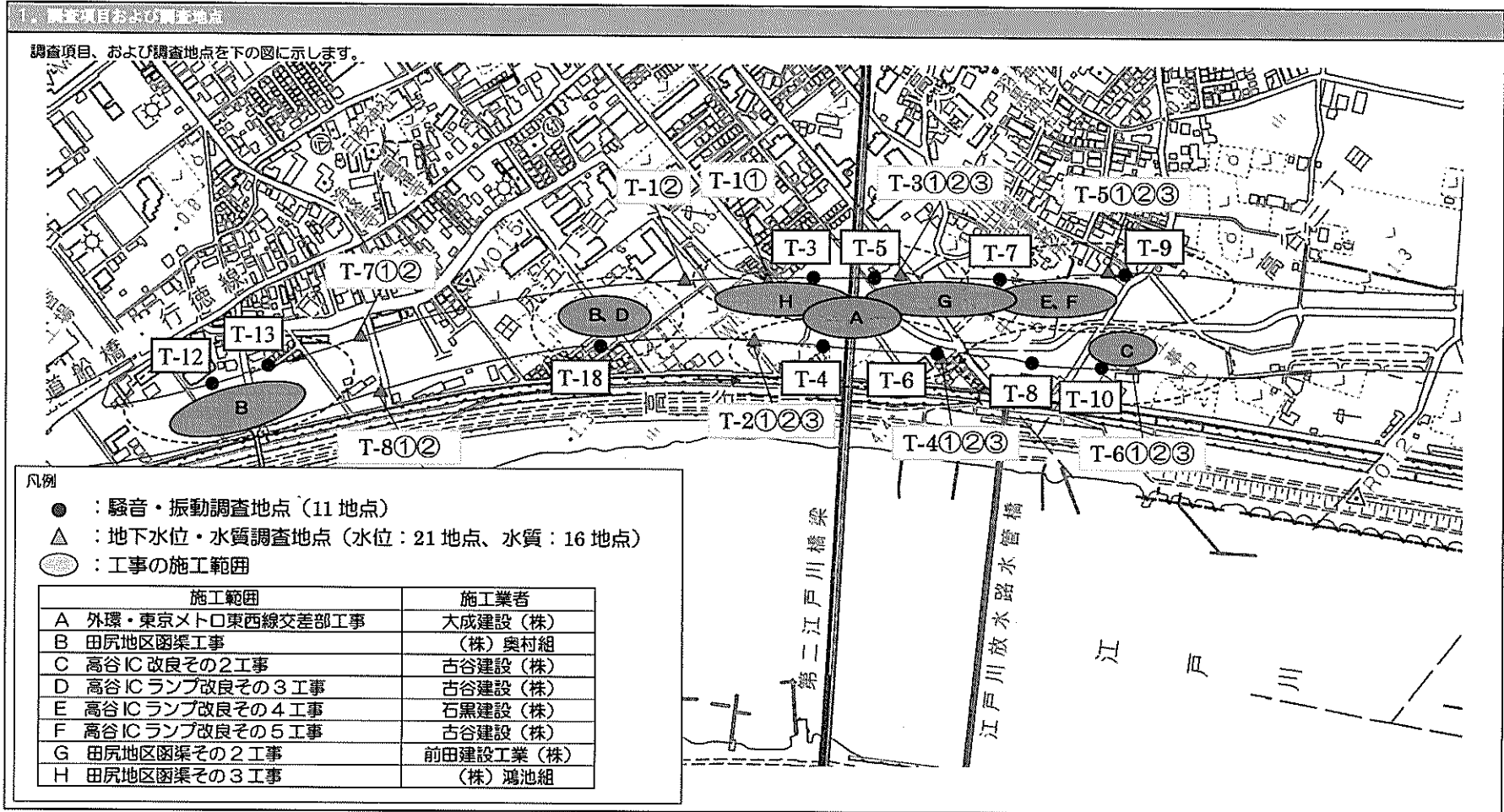


# 東西線周辺地区の 12 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の<sup>かいわん</sup>外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保身に努めつつ<sup>かいわん</sup>外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都国道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115



2. 騒音・振動調査結果 (調査日: 12月13日)

騒音レベルL<sub>A5</sub> および振動レベルL<sub>10</sub>の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
T-3	A 外環・東京外環東西線交差部工事	67	45	12月13日
T-5	G 田尻地区函渠その2工事	69	48	
T-4	H 田尻地区函渠その3工事	71	46	
T-6	A 外環・東京外環東西線交差部工事	62	46	12月1日
T-12	B 田尻地区函渠工事	58	43	12月21日
T-13		56	46	
T-7	E 高谷 IC ランプ改良その4工事	68	50	12月13日
T-9	F 高谷 IC ランプ改良その5工事	63	45	
T-8	G 田尻地区函渠その2工事	63	48	
T-10	C 高谷 IC 改良その2工事	61	48	12月5日
T-18	B 田尻地区函渠工事	64	52	12月5日
	D 高谷 IC ランプ改良その3工事			
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベルL<sub>A5</sub>  
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL<sub>A5</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
●振動レベルL<sub>10</sub>  
振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL<sub>10</sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 12月7日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②
pH	7.7	7.8	7.0	7.5	7.5	7.8
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-4①	T-4②	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②
pH	7.5	7.7	7.4	8.0	7.2	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②		
pH	7.7	8.0	7.3	7.4		
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

★測定項目について  
●pH(水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
●六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未検であることを意味しています。

4. 地下水水位調査結果 (調査日: 12月6日)

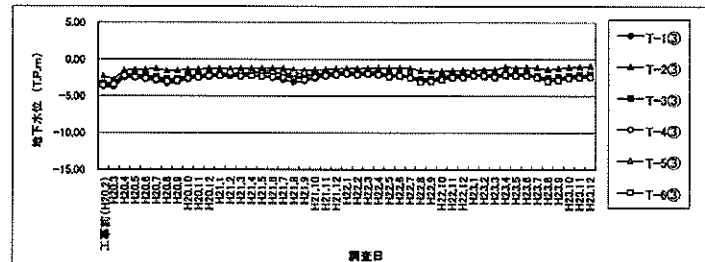
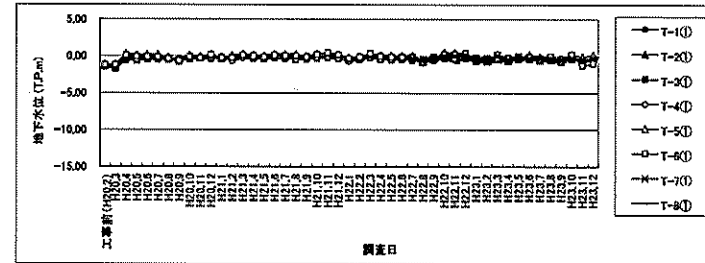
地下水水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	
10月	-0.17	-0.79	-0.19	-1.28	-1.05	-0.39	-1.82	-2.19	
11月	-0.43	-0.87	-0.59	-1.27	-1.04	-0.60	-1.80	-2.11	
12月	-0.18	-0.61	-0.26	-1.27	-0.88	-0.43	-1.67	-2.01	
調査月	T-4①	T-4②	T-4③	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③
10月	-0.34	-1.90	-2.44	0.23	-1.97	-2.55	0.25	-2.05	-2.60
11月	-0.66	-1.87	-2.34	-0.09	-1.96	-2.50	-1.27	-2.05	-2.52
12月	-0.36	-1.76	-2.23	0.18	-1.85	-2.35	-0.99	-1.95	-2.44
調査月	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②					
10月	-0.25	-1.22	-0.41	-0.73					
11月	-0.40	-1.28	-0.53	-0.81					
12月	-0.23	-1.11	-0.28	-0.62					

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

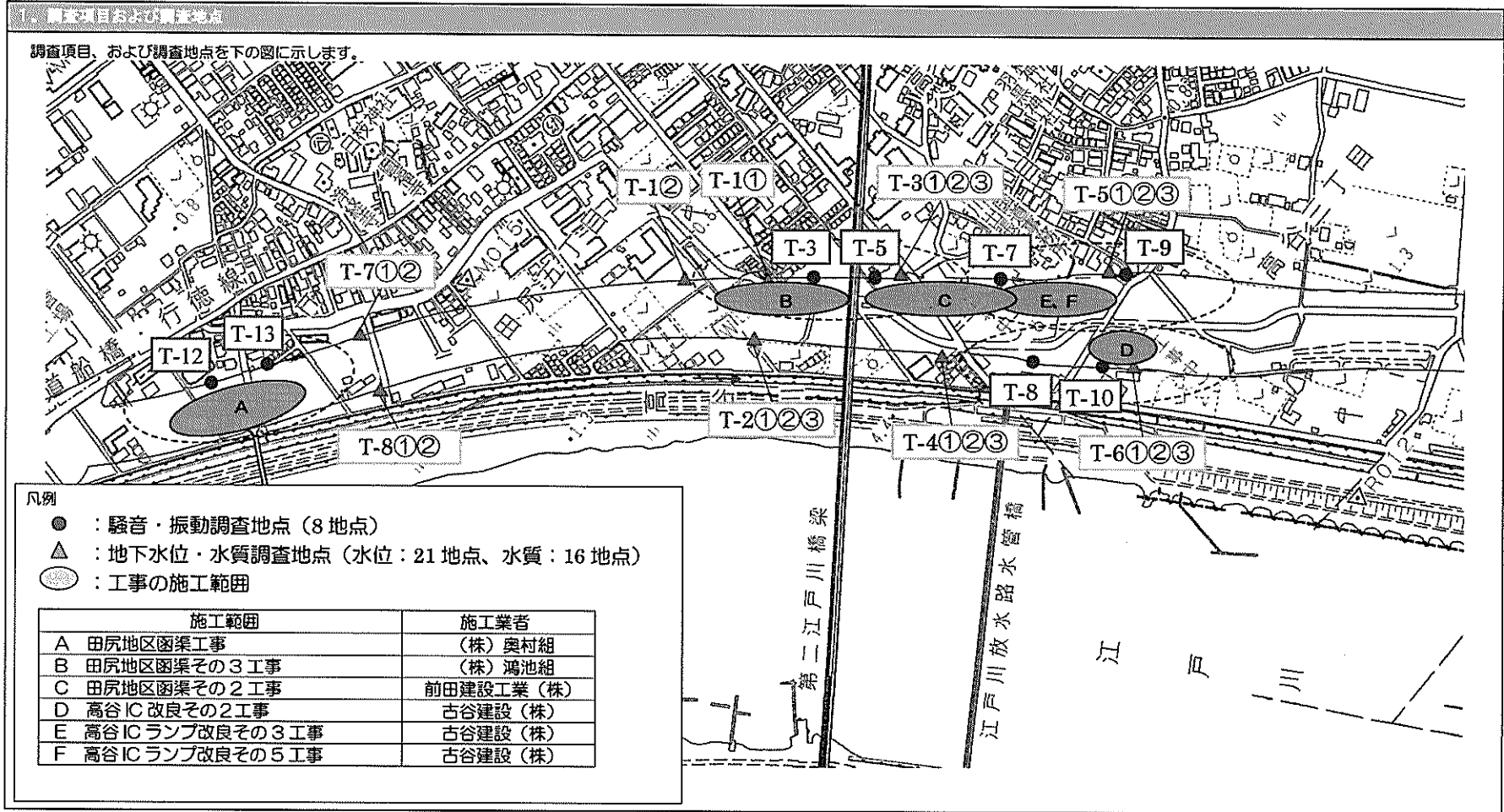


# 東西線周辺地区の 1 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局  
首都国道事務所 調査設計課  
■電話番号：047-362-4115



騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
T-3	C 田尻地区函渠その2工事 B 田尻地区函渠その3工事	68	48	1月30日
T-5		69	47	
T-12	A 田尻地区函渠工事	61	45	1月18日
T-13		56	44	
T-7	E 高谷 IC ランプ改良その3工事 F 高谷 IC ランプ改良その5工事	68	54	1月26日
T-9		64	47	
T-8	D 高谷 IC 改良その2工事	60	47	1月18日
T-10		59	47	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。  
●振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②
pH	7.6	7.6	7.0	7.3	7.5	7.9
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-4①	T-4②	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②
pH	7.9	7.5	7.5	8.0	7.2	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②		
p	7.8	7.9	7.5	7.4		
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

★測定項目について  
●pH(水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。  
●六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水水位調査結果(調査日: 1月11日)

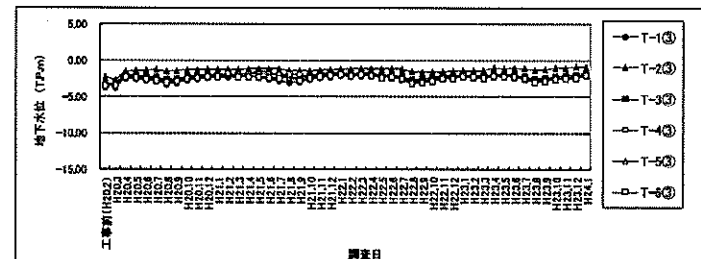
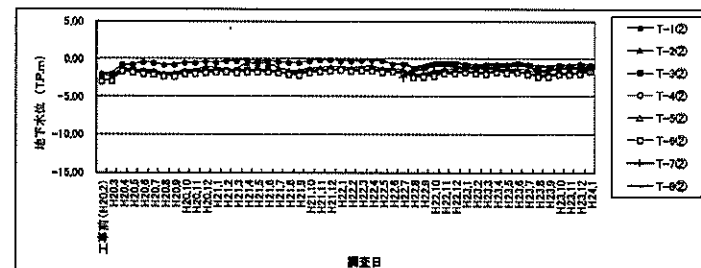
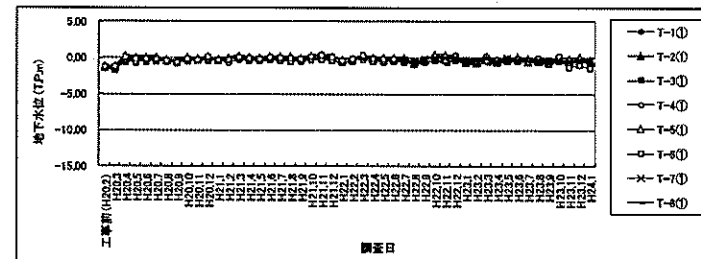
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	
11月	-0.43	-0.87	-0.59	-1.27	-1.04	-0.60	-1.80	-2.11	
12月	-0.18	-0.61	-0.26	-1.27	-0.88	-0.43	-1.67	-2.01	
1月	-0.35	-0.81	-0.62	-1.28	-0.89	-0.34	-1.02	-1.75	
調査月	T-4①	T-4②	T-4③	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③
11月	-0.66	-1.87	-2.34	-0.09	-1.96	-2.50	-1.27	-2.05	-2.52
12月	-0.36	-1.76	-2.23	0.18	-1.85	-2.35	-0.99	-1.95	-2.44
1月	-0.52	-1.50	-1.96	-0.24	-1.66	-2.07	-1.39	-1.66	-2.05
調査月	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②					
11月	-0.40	-1.28	-0.53	-0.81					
12月	-0.23	-1.11	-0.28	-0.62					
1月	-0.34	-1.16	-0.78	-0.78					

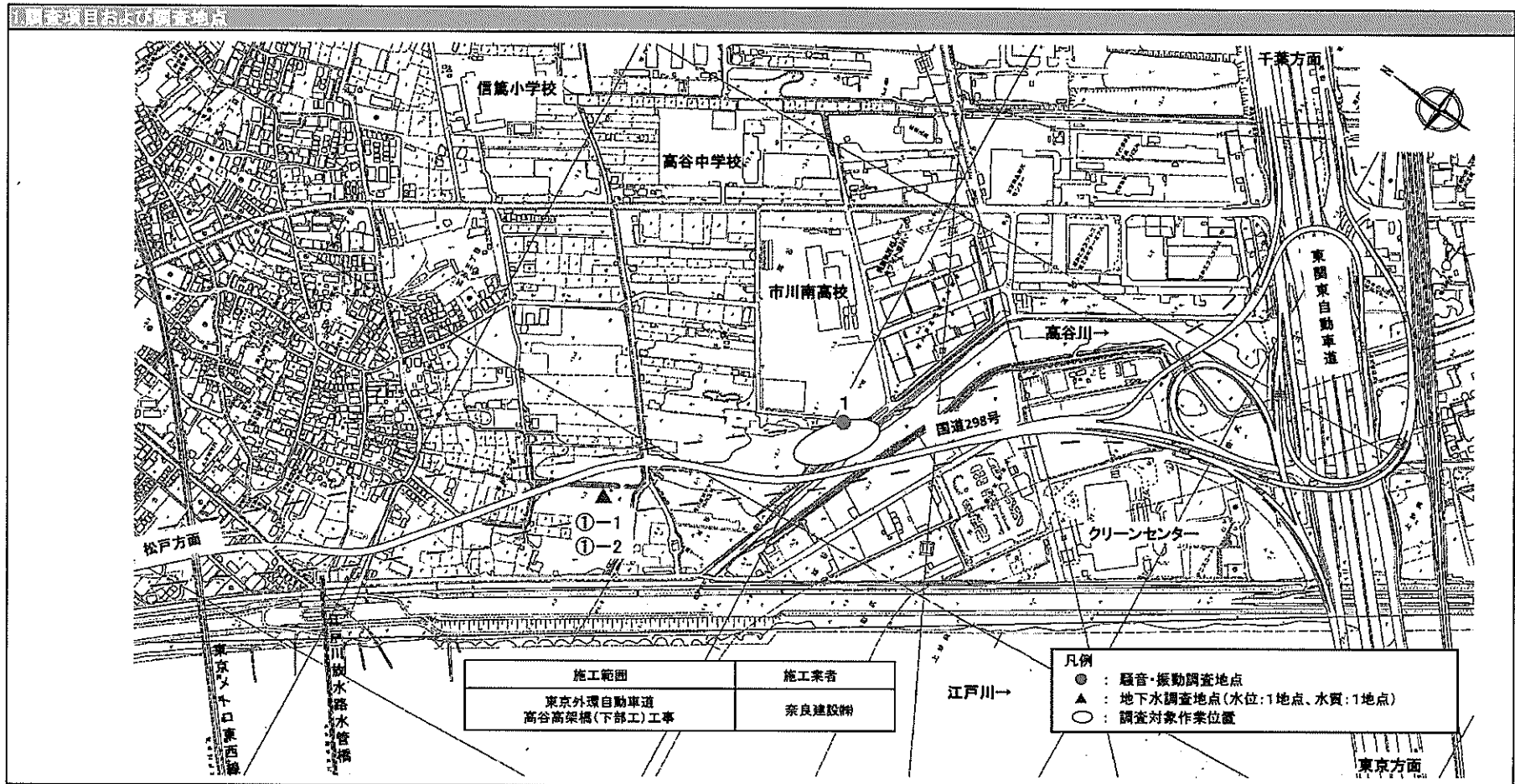
備考:①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



## 高谷地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL : 043-350-3342



騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	高谷高架橋(下部工)工事	57	39	11月28日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水位の調査結果(平成23年11月6日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1
帯水層	As層
pH	7.2
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

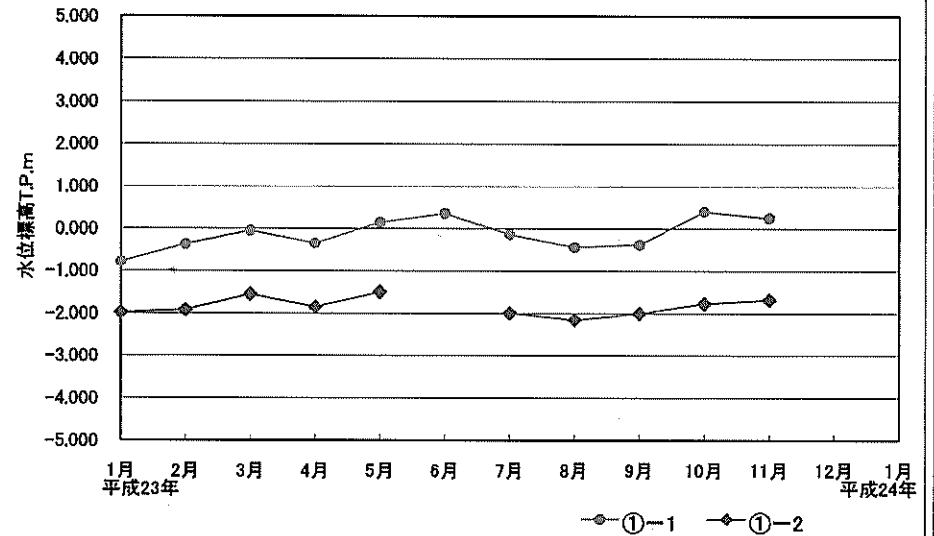
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
○工事による地下水位の低下は見られません。

調査地点	①-1	①-2	
帯水層	As1	Ds2I	
H23	1月	-0.790	-1.975
	2月	-0.370	-1.920
	3月	-0.050	-1.555
	4月	-0.350	-1.855
	5月	0.140	-1.500
	6月	0.345	-
	7月	-0.137	-1.995
	8月	-0.442	-2.162
	9月	-0.380	-2.006
	10月	0.398	-1.772
	11月	0.246	-1.687



解説

●T.P.m

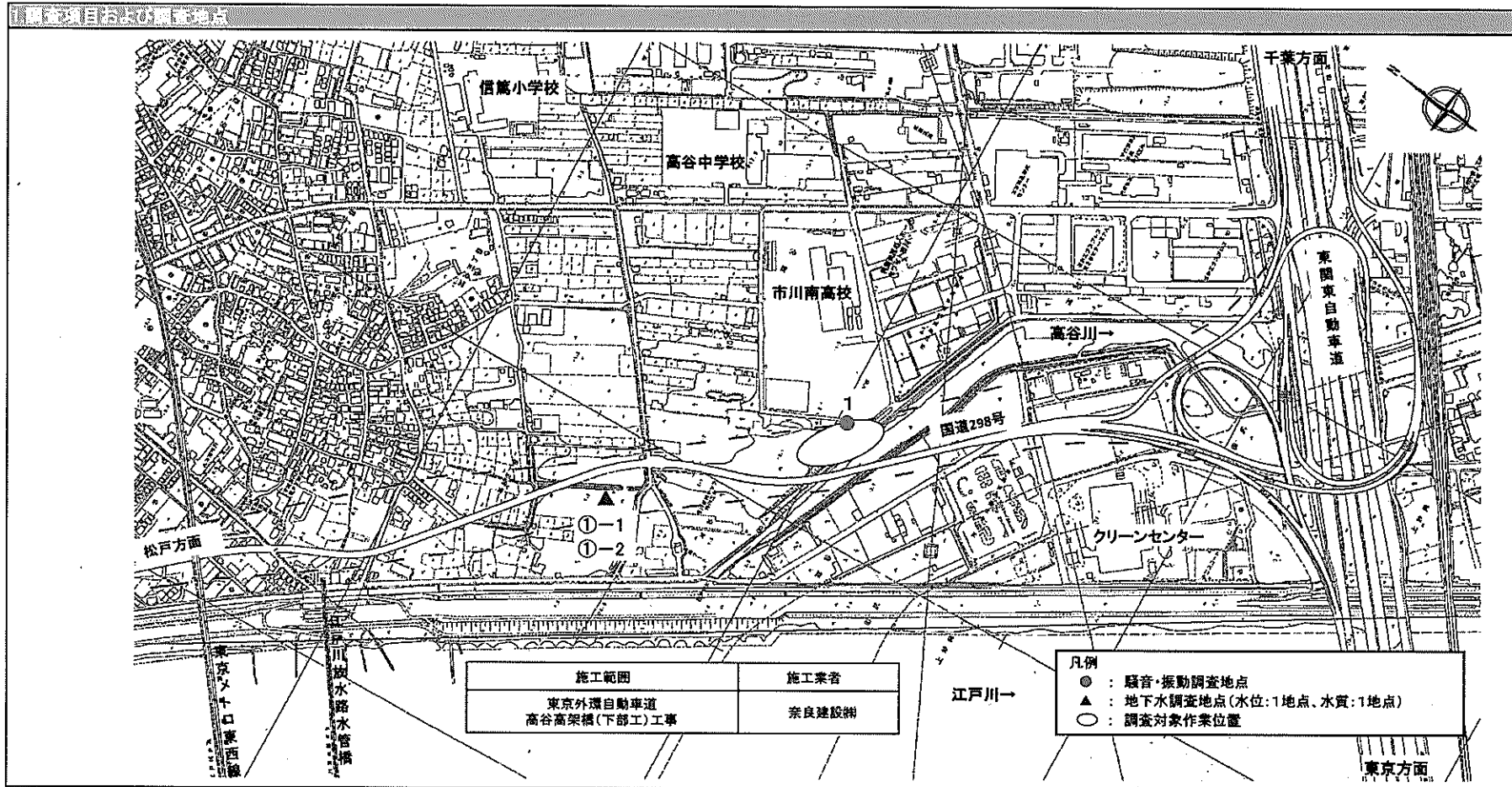
東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。



## 高谷地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL : 043-350-3342



騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	高谷高架橋(下部工)工事	58	39	12月21日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

地下水調査結果(平成23年12月20日)

地下水調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1
帯水層	As層
pH	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満

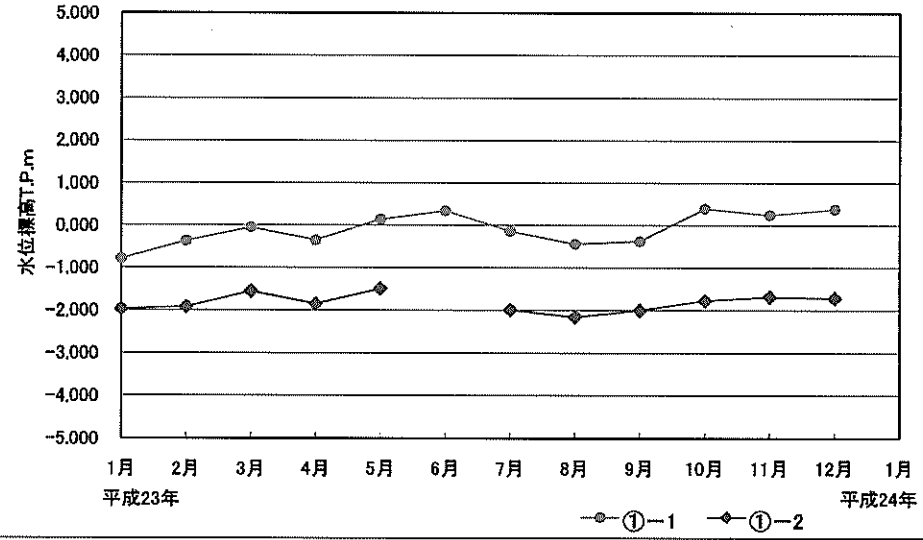
解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)  
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム  
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

地下水水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。  
○工事による地下水位の低下は見られません。

調査地点	①-1	①-2	
帯水層	As1	Ds2I	
H23	1月	-0.790	-1.975
	2月	-0.370	-1.920
	3月	-0.050	-1.555
	4月	-0.350	-1.855
	5月	0.140	-1.500
	6月	0.345	-
	7月	-0.137	-1.995
	8月	-0.442	-2.162
	9月	-0.380	-2.006
	10月	0.398	-1.772
	11月	0.246	-1.687
	12月	0.384	-1.716



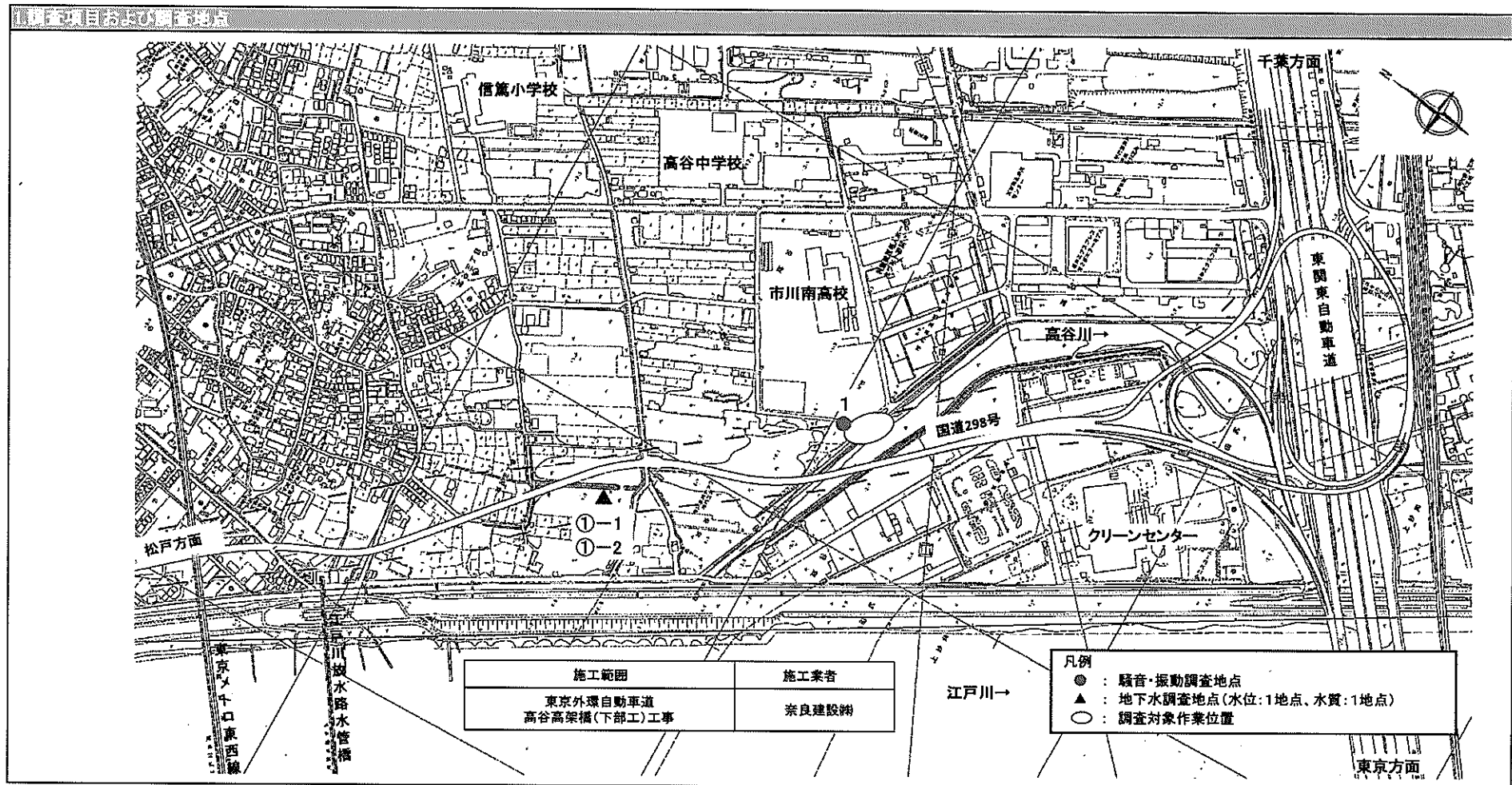
解説

- T.P.m  
東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 高谷地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等  
 についての調査を毎月実施しております。  
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱  
 千葉工事事務所 環境技術課  
 TEL: 043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル $L_{A5}$ および振動レベル $L_{10}$ を下の表に示します。  
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)	振動レベル $L_{10}$ (dB)	調査日
1	高谷高架橋(下部工)工事	61	39	1月19日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(調査日:7月10日)

地下水質調査結果を下の表に示します。  
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。  
○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①-1
帯水層	As層
pH	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

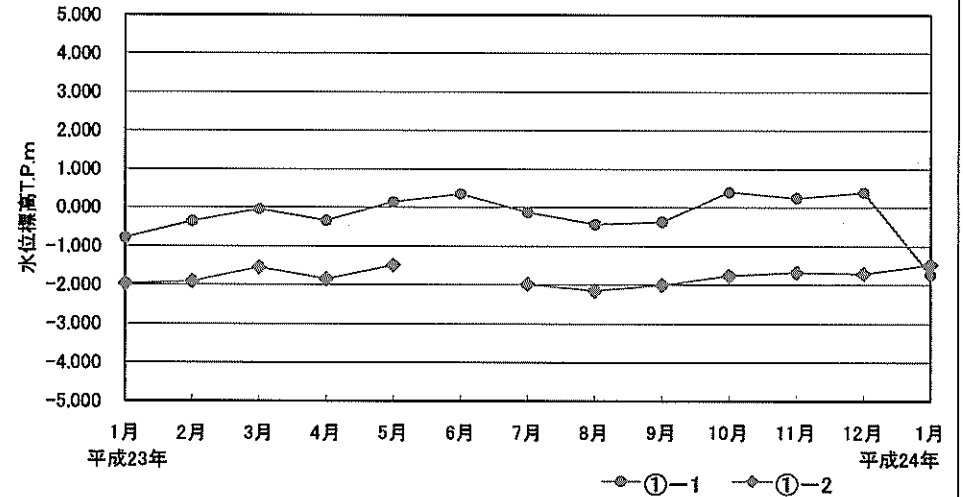
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。  
○工事による地下水水位の低下は見られません。

単位:T.P.m

調査地点	①-1	①-2
帯水層	As1	Ds2l
H23	2月 -0.370	-1.920
	3月 -0.050	-1.555
	4月 -0.350	-1.855
	5月 0.140	-1.500
	6月 0.345	-
	7月 -0.137	-1.995
	8月 -0.442	-2.162
	9月 -0.380	-2.006
	10月 0.398	-1.772
	11月 0.246	-1.687
	12月 0.384	-1.716
H24	1月 -1.742	-1.484



※①-1における地下水水位の低下は、工事に起因するものではなく、その後の回復も確認しております。

解説

●T.P.m

東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。